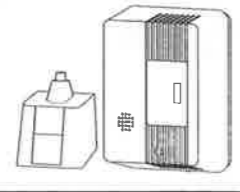


# 型式：K P - 5 5 B L P ガス警報器 取扱説明書（保証書付）



## 高圧ガス保安協会検定合格品




- この警報器は、L P ガス用のガス警報器です。都市ガスには都市ガス用の警報器をご使用ください。
- ガス警報器をお取り付けいただきましてありがとうございます。ご使用前にこの説明書をよくお読みの上、正しくお使いください。
- この取扱説明書には保証書が付いています。お取り付け後も大切に保管ください。

※この警報器の検知部は、浴室・業務用厨房など湿度の高い場所にも使用できます。  
 ※この警報器は、不完全燃焼および酸素欠乏による中毒防止用ではありません。

販売店名（連絡先）

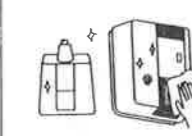

製造元 **富士電機株式会社**  
 〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)  
 電話 (03)5435-7111  
**コールセンター 0120-24-9194**  
 F39280205f

### 3. 警報器の取り扱い方法

①電源プラグをコンセントに差し込む 表示灯（赤）が点滅し、約40秒後点灯に変わり、常時ガス漏れ検知可能な監視状態となります。 (停電復帰時と同様です)	 表示灯(赤) 約40秒点滅後点灯
②ガス漏れをキャッチ 表示灯（赤）が点滅に変わり、警報ブザーが鳴ります。 専用戸外ブザーKM-9B/6Lを警報器の出力に接続して使用する場合は、警報器の警報ブザーが約40秒以上鳴り続けると、戸外ブザーが鳴りだします。	 表示灯(赤)点滅 ガス
③ガス漏れがなくなる ガス漏れがなくなると、警報ブザーは自動的に鳴りやみ、監視状態に戻ります。 (戸外ブザーも同時に警報が鳴りやみます)	 表示灯(赤)点灯

※停電時はガス漏れを検知しません。  
 ※警報器本体は多少温かくなりますが異常ではありません。  
 ※日常、警報器が監視状態にあることを示す表示灯（赤）の点灯を確認してください。

### 4. 警報器のお手入れ方法

<b>注意</b> 警報器の表面が汚れたりしてお手入れをされる場合、電源を切り、水または石けん水を浸した布をよく絞ってからふきとってください。 ふき終わったら電源を入れ「5. 警報器の点検（作動確認）方法」にしたがって動作の確認をしてください。 (内部に水が浸入しないよう注意してください) ※中性洗剤を使ったときは、しばらく警報ブザーが鳴りやまない場合があります。	<b>必ず行う</b> 
ベンジン、シンナーはご使用にならないでください。警報器本体の表面が傷つきます。	<b>禁止</b> 

### 警報器をご使用になる皆様へ

#### 1. 安全に正しくお使いいただくために

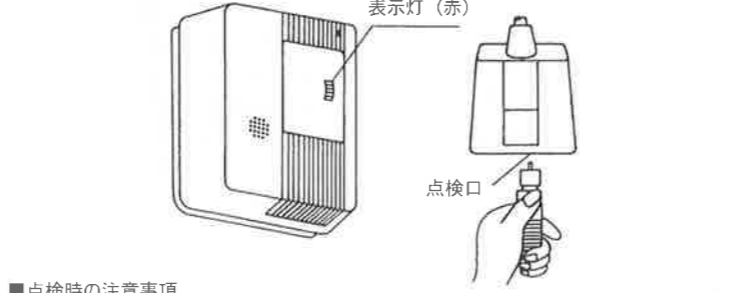
警報器を安全に正しくお使いいただき、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっております。内容をよく理解してお使いください。

<b>危険</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が、切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
<b>警告</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
<b>注意</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	感電注意
	一般的な禁止
	火気禁止
	接触禁止
	分解禁止
	必ず行う

#### 5. 警報器の点検（作動確認）方法

警報器設置時、および月1回以上は付属の点検ガスで警報器の点検を行ってください。

- 〈点検方法〉
- 表示灯（赤）が点灯していることを確認してください。
  - 付属の点検ガスのふたを開け、先端を検知部の点検口に当ててください。
  - 点検ガスの容器を2～3回つまんで、ガスを吹きつけてください。
  - 警報ブザーが鳴り、表示灯（赤）が点滅すれば正常に作動しています。専用戸外ブザーKM-9B/6Lを警報器の出力に接続している場合は、警報器の警報ブザーが約40秒以上鳴り続けると戸外ブザーが鳴り出します。
  - 点検ガスの吹きつけをやめると、まもなく表示灯（赤）が点灯に変わり警報ブザーは自動的に鳴りやみます。  
(戸外ブザーの警報も同時に鳴りやみます)
  - 点検ガスを吹きつけても警報ブザーが鳴らないときは「7. アフターサービスについて」の項をお読みください。
  - 点検ガスは揮発性で蒸発しやすいので、ご使用後はふたをしっかり閉めてください。






■点検時の注意事項

<b>注意</b>	●付属の点検ガス以外は、絶対に使用しないでください。 ●付属の点検ガスは、火気の近くに保管しないでください。
<b>禁止</b>	●小さなお子様のいるご家庭では、点検ガスは、お子様の手の届かないところに保管してください。 ●目に入った場合は、すぐに目を洗い医師の治療を受けてください。 ●誤って飲み込んだ場合は、すぐに医師の治療を受けてください。
<b>必ず行う</b>	●点検ガスがなくなりましたら販売店でお買い求めください。

#### 2. 特に注意して守っていただきたいこと (安全のために必ずお守りください)

A：ガス漏れによりブザーが鳴ったときは、あわてず次の処置をしてください。


<b>危険</b> 火花などによる爆発の恐れがあります。警報ブザーが鳴っている間は、次のことは絶対しないでください。 マッチ、ライターなど火気は使用しないでください。	換気扇、扇風機、その他の電気製品のスイッチはさわらないでください。	警報器の電源プラグをコンセントから抜かないでください。
		

**警告**

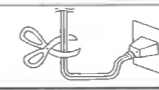
〈処置方法〉

- 火を消してガスの元栓を開めてください。
- ドアや窓を開けて換気をしてください。漏れたガスは空気より重いため室内の下部にたまっています。空気が流れるようにドアと窓を開けてください。
- ガスがなくなれば、警報ブザーは自動的に鳴りやみますので、鳴りやんでからガス漏れの箇所を点検してください。  
ガス漏れの原因として、点火ミス、立ち消え、器具栓が完全に閉まっていない、ゴム管のひび割れなどが考えられます。
- 警報ブザーが鳴りやまないとき、または警報ブザーが鳴りやんでもガス漏れ箇所がわからないときは、ただちにL P ガス販売店に連絡してください。

●閉める ●開ける ●調べる ●連絡する



B：使用上の注意事項

<b>危険</b> 電源コードは切断しないでください。 (感電の原因になります)	<b>禁止</b> 
--	---

#### 6. 交換期限

この警報器の交換期限は、警報器に貼付された交換期限ラベルに記載された期限内です。交換期限がきましたら、新しい警報器とお取替えください。




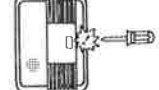
※交換期限ラベルは西暦で記入されています。  
 ※警報器の保証期間は交換期限ラベルに記入された交換期限までになります。

#### 7. アフターサービスについて

- 保証  
製品および保守点検について、添付の保証書に基づき警報器本体に貼付された交換期限ラベルに記載された期限内を保証いたします。  
万一異常が生じた場合は、お求めの販売店に連絡し保証書をご提示ください。保証書の記載内容に基づき販売店で点検または交換いたします。
- 更新  
交換期限を過ぎたものは保証できません。  
警報器は安全機器です。交換期限がきましたら、新しいものとお取替えください。
- 点検  
交換期限内の警報器が正常に作動しない場合は、販売店に点検を依頼してください。次の事項は容易に点検・処置できる内容です。点検依頼の前にぜひご確認ください。

症状	原因	処置
電源ランプが点灯しない	●電源コードのはずれ ●停電 ●電源ブレーカーが切れている	●プラグを差し込む ●ブレーカーを入れる
点検ガスでブザーが鳴らない	●点検口を間違えている ●点検ガスの容器内に固形物(ガス)がない	●正しい位置で点検 ●新しい点検ガスを買求める
ガス漏れの様子がないのにブザーが鳴った	●近くでスプレー、殺虫剤、シンナーなどを使用 ●酒、みりんなどの濃い蒸気がかかった	●ドアや窓を開け換気する





- この警報器についてお付付きの点ご不明の点がございましたら、お求めの販売店または発売元、製造元までご連絡ください。
- 保証書は、この取扱説明書とともに大切に保管してください。

<b>警告</b> 感電注意 電源プラグは、ぬれた手で触らないでください。 (感電の原因になります)	<b>禁止</b> 警報器の電源プラグは、常に通電している専用コンセントに接続し電源プラグは抜かないでください。 (ガスが漏れていても警報を出しません)	
警報器は絶対に分解改造しないでください。また、警報器を落下させたり衝撃をあたえたりするような取り扱いはいしないでください。 (故障の原因になります)	<b>分解禁止</b>	
警報部と検知部は同じ製造番号を組み合わせるご使用ください。 (組み合わせを変えた場合は性能を保証いたしません)		
<b>禁止</b> 警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。 (警報遅れの原因になります)		
<b>禁止</b> 警報器の取り付け位置は移動しないでください。 (警報遅れの原因になります)		

#### 注意

警告表示（「警報器が鳴ったら」ステッカー）をよくお読みの上、必ず目につく場所に警告表示を貼ってください。また、警告表示に緊急時の連絡先の名称・電話番号が記入されているか確かめてください。  
 警報器の交換期限を過ぎていないか確認してください。  
 (詳細は「6. 交換期限」の項をお読みください)

C：殺虫剤などで警報ブザーが鳴った場合。

<b>注意</b> ガス漏れ以外でも次のような場合警報ブザーが鳴ることがありますが、すぐに鳴りやみますので警報器の電源プラグは抜かないでください。		殺虫剤、化粧品などのスプレーを警報器の近くで使ったとき。		シンナー、ベンキなど可燃性の溶剤や塗料を警報器の近くで使ったとき。
	みりん、しょうゆ、ワイン、酒のかん蒸気がかかったとき。		濃厚なたばこの煙がかかったとき。	

L P ガス警報器  
**保証書**  
 型式：K P - 5 5 B

このたびはガス警報器をお求めいただき、誠にありがとうございます。  
 この製品は高圧ガス保安協会の検定に合格したものです。  
 従って、正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は、速やかに販売店に連絡し、本書を提示してください。  
 次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

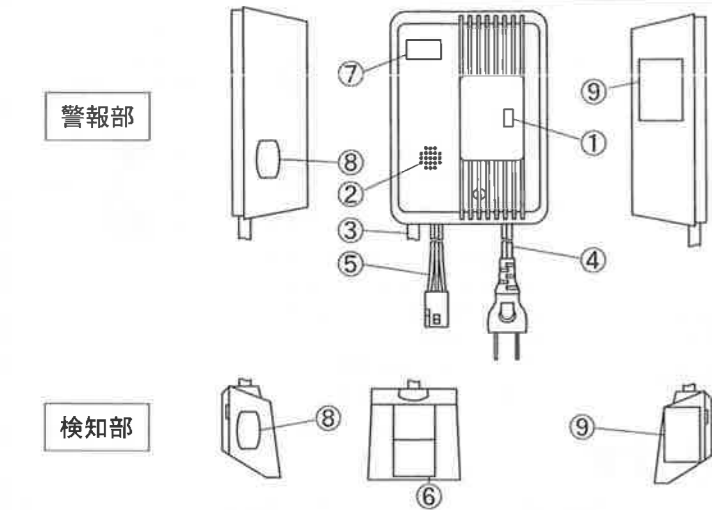
- 保証期間 警報器本体に貼付された交換期限ラベルに表示された期限内。
- 保証適用 取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換いたします。
- 保証適用除外 裏面に記載してある事項の場合。
- 保守点検 警報器の異常等のお申し出がありました際は、無償で次の保守点検をいたします。ただし、集中監視型警報器については、別途保守契約によります。

(1) 点検ガスまたは点検具（チェッカー）を使用しての作動テスト。  
 (2) 誤報発生の有無の確認（聴取による）。  
 (3) 設置場所の適否についてのチェック。

〈実施者〉 販売者	〒 TEL  (販売店は必ず記入してください)
〈保証者〉 発売元 および 製造元	<b>富士電機株式会社</b> 〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号 (ゲートシティ大崎イーストタワー) 電話(03)5435-7111

# 販売店および警報器をご使用になる皆様へ

## 8. 各部の名称と働き



① 表示灯 (赤)	電源を入れると約40秒の点滅後、点灯します。ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると点滅します。
② 警報ブザー	ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると断続音で「ピッピッピッ」と鳴ります。
③ 接続コード	長さ約4m
④ 電源コード	長さ約35cm
⑤ コネクタ付き出力リード線	戸外ブザーなどに接続するときに使用します。
⑥ ガス検知部 (点検口)	ガスを検知します。
⑦ 交換期限表示ラベル	警報器の交換期限を表示しています。
⑧ 検定合格証	高圧ガス保安協会の検定に合格した製品であることを証明しています。
⑨ 製造ラベル	定格、製造年月番号等を表示しています。

## 9. 仕様

対象ガス	LPGガス	
警報ガス濃度	LPGガスの爆発下限界濃度の 1/100 以上 1/4 以下	
検知原理	接触燃焼式	
警報方式	表示灯 (赤) 点滅 ブザー断続音「ピッピッピッ」 いずれも自動復帰式	
電源	AC100V ±10%	50/60Hz
消費電力	監視時: 1.5W	警報時: 1.9W
使用温度範囲	-10℃ ~ 40℃	
寸法	警報部: 125mm×92mm×45mm	検知部: 65mm×55mm×36mm
質量	約610g	
外部出力	茶 (+) - 灰 (-) (電圧出力)	停電時、監視時: 0V 警報時: DC12V a 接点 (警報時: ON)
	茶 - 白 (接点出力)	接点容量: DC 30V, 3A AC125V, 3A
	白 (+) - 灰 (-) (2段階電圧出力)	停電時: 0V 監視時: DC 6V 警報時: DC12V
付加機能	ドリフト警報機能: 警報器の警報設定濃度がズレたときに「ピー」という連続音でお知らせします。	

### 〔付属品〕

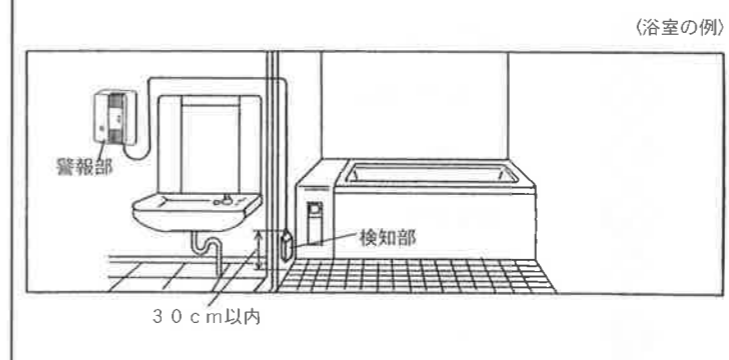
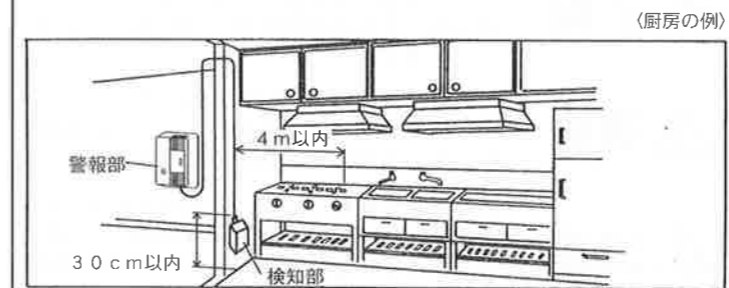
- 警報部用取付板 (1個) ●検知部用取付板 (1個) ●点検ガス (1個) ●固定バンド (大、小各1個)
- コードホルダ (4個) ●コネクタ (3個) ●サドル (4個) ●リード線付きコネクタ (1個)
- 両面接着テープ (2枚) ●取り付け木ネジ (8個) ●カールプラグ (6個)
- 警告表示 (「警報器が鳴ったら」ステッカー) ●取扱説明書 (保証書付き)

## 10. 取付位置

### ⚠ 注意

- 検知部  
LPGガスは空気より重く、下の方にたまりますので、床面から30cm以内の高さで、ガス器具や元栓 (ガス栓) の最も遠いところより水平距離で4m以内の場所にお取り付けください。

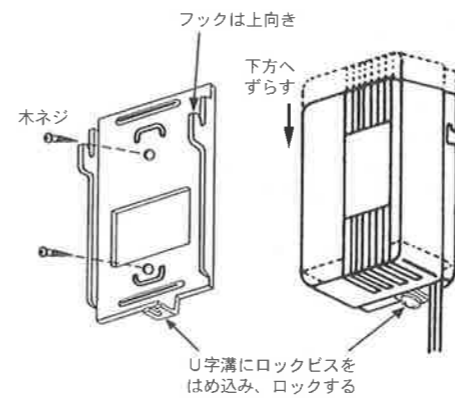
- 警報部  
検知部の接続ケーブルの範囲で、警報が聞こえやすいところを選んでお取り付けください。



## 13. 取付方法

### ■木ネジによる取り付けの場合

- 取り付け位置を確認してください (壁面の材質、強度およびコンセント位置)。
- 取付板は、フックを上向きにして木ネジで壁面に固定します。
- 本体裏面の取付板ひっかけ穴にフックを差し込み、下方にずらしひっかけます。その際、本体下面についているロックビスをあらかじめゆるめておき、本体を下方にずらすときに取付板下部のU字溝にビスをはめ込んでください。
- 最後にロックビスをねじ込んで確実に固定してください。



### ■両面テープによる取り付けの場合

- 取り付け位置を確認してください (壁面の材質、強度およびコンセント位置)。
- 取り付け位置のゴミや水気、油気などを拭き取ってください。
- 付属の両面テープを取付板に貼り付けます。
- 取付板のフックを上向きにして壁面に貼ってください。このとき、壁と取付板が密着するよう、壁面に充分押し当ててください。
- 本体裏面の取付板ひっかけ穴にフックを差し込み、下方にずらしひっかけます。その際、本体下面についているロックビスをあらかじめゆるめておき、本体を下方にずらすときに取付板下部のU字溝にビスをはめ込んでください。
- 最後にロックビスをねじ込んで確実に固定してください。

## ⚠ 注意

次のようなところには取り付けしないでください。警報遅れや故障の原因になることがあります。

<p>★警報部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●浴室や水滴のつくところ</li> </ul> <p>⊘ 禁止</p>	<p>★検知部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●排気口、換気扇、ドア付近など風通しのよいところ、すき間風の入るところ</li> </ul> <p>⊘ 禁止</p>
<p>★警報部および検知部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●振動、衝撃の激しいところ</li> </ul> <p>⊘ 禁止</p>	<p>★警報部および検知部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ビルなどの給湯室で、夜間電源を切るところや、使用時しか電源をいれないところ</li> </ul> <p>⊘ 禁止</p>
<p>★警報部および検知部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●温度が-10℃以下、または40℃以上になるところ</li> </ul> <p>⊘ 禁止</p>	

### 〈保証の適用除外〉

この製品は、保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。

- 使用者の故意または不注意によって生じた故障または損傷。
- 火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気等の不可抗力による故障または損傷。
- 取り付け位置が、屋外、高温多湿など著しく不適当な場所に設置した場合、および警報部を浴室に取り付けた場合。
- LPGガス以外のガス、水や煮こぼれ等の液体、動植物による故障または損傷。
- その他使用上の誤り、分解、改造されたもの、検知部と警報部の製造番号の組み合わせを変えたもの、衝撃等による故障または損傷。
- 本書の提示がない場合。ただし、本書は日本国内のみ有効です。
- 本書に販売店名の記入がない場合。
- その他製造業者の責任によらない汚損、故障または損傷。
- 高圧ガス保安法に基づいて設置された警報器の場合。

### 〈お願い〉

- 警報器の作動確認には、付属の点検ガスを使用してください。
- 本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- 交換期限を過ぎたものは保証いたしません。警報器は安全を守るためのものですので、新しいものとお取り替えてください。

- 保証期間内のアフターサービス (無料修理等) および安全点検活動のために、お客様の記載内容を利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- この保証書は、お客様の民法または商法上の権利を制限するものではありません。
- 警報器についてご不明の場合は、お求めの販売店、または発売元、製造元にお問い合わせください。

お客様	ご芳名	〒□□□-□□□□
	ご住所	
	電話	

## 11. 保証書・警告表示へ貴店名の記入

⚠ 必ず行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>●取扱説明書・保証書の所定の欄に、貴店の名称・所在地・郵便番号・電話番号をはっきりと記入してください。</li> <li>●警告表示 (「警報器が鳴ったら」ステッカー) の所定の欄に貴店の名称と電話番号をはっきりと記入してください。</li> </ul>
--------	--

## 12. お客様への勧告事項

■お客様に次の事項を説明の上、ご理解を得てください。

⚠ 必ず行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>●この説明書をよくお読みの上、正しくご使用いただくこと。</li> <li>●この取扱説明書には、保証書 (5年保証) が付いているので、大切に保管いただくこと。</li> <li>●添付の「警告表示 (「警報器が鳴ったら」ステッカー)」をよくお読みの上、目につく場所に忘れずに貼っていただくこと。</li> </ul>
--------	---

## ⚠ 注意

### ⚠ 必ず行う

- 切断箇所の接続には、付属のコネクタを使用してください。
- 同色の電線同士を接続してください。
- 延長する場合は、0.75mm<sup>2</sup>の3芯キャブタイヤコードを使い、長さは検知部から警報部まで20m以内としてください。
- 警報部と検知部が同じ製造番号であることを確認してください。(警報部と検知部の組み合わせを変えないでください)

